

公開見積合せ 参加に関する注意事項

「公立大学法人大阪 入札・調達情報」>「公開見積合せ」に掲載されている案件については、仕様書及び下記内容を確認いただいた上、参加してください。

1. 見積書

所定様式を使用してください。

契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額とします。この場合において、契約金額に1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとします。ただし、単価契約にあつては、予定数量に対する総価で見積りを行った場合を除き、1円未満の端数があるときは、小数点第3位以下を切り捨てた額とします。

2. 見積書受付期限

案件ごとに指定する見積書受付期限の「午後4時」までとし、期限を過ぎた見積書は一切受け付けません。

3. 仕様書等の内容についての質問回答

仕様書、その他関係資料など（以下、「仕様書等」という。）の内容についての質問は次のとおりとします。

- 受付期間：**2023年11月7日（火）正午**まで
- 質問方法：ホームページ（入札・調達情報）の各種様式等に掲載している「仕様書等に対する質問書」に、案件ごとに質問を記入し、必ず電子メールでファイル添付により提出してください。
※メールタイトルには、「【当該案件名称】に関する質問」と明記してください。
※質問書のデータ形式は変更しないでください。
※電子メールの送信後、電話にて確認を行ってください。
（土・日・祝日を除く毎日9時から17時まで（12時10分から12時55分までを除く。））
※システムのトラブル等により、電子メールにて質問書の提出を行うことができない場合は、FAXでの提出も可能とします。
- 質問提出先メールアドレス：gr-keya-anken[at]omu.ac.jp ※[at]を@に置き換えてください。
- 回答方法：**2023年11月9日（木）午前10時**までに、ホームページ（入札・調達情報）に掲載します。ただし、質問がない場合は掲載しません。

4. 参加申請の方法

参加申請の方法は、次の各号のとおりとします。

- 公告する仕様書等の内容に基づき、所定の見積書に必要な事項を記載のうえ、見積書受付期限までに8. 契約担当課へ持参又は郵送により提出してください。なお、提出に要する費用は、公開見積合せ参加者の負担とします。

※郵送する場合は、見積書を封筒に入れて封かんし

「一般書留」又は「簡易書留」のどちらかの方法で送付してください。

※持参する場合は、見積書を**封筒に入れて封かんした状態**で提出してください。

※封筒には、次の記載例のように、案件名称及び貴社名を記載してください。

《封筒の記載例》

〒599-8531 堺市中区学園町1-1 公立大学法人大阪 事務局 総務部 契約課 行			
案件名称		商号 又は名称	
見積書在中		代表者氏名	

- (2) **FAX での見積提出は無効**とします。
- (3) 一度提出された見積書等については、訂正、再提出又は撤回をすることは認めません。

5. 参加資格

次の各号の全てに該当している方のみ、公開見積合せに参加することができます。

- (1) 当該年度の大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に当該契約に係る種目に登録されていること。
- (2) 公立大学法人大阪入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当しない者であること。
- (4) 理事長が、あらかじめ又は公開見積合せの案件ごとに定める参加資格要件を満たすこと。

6. 見積りの無効

次の各号のいずれかに該当する見積りは、無効となりますので注意してください。

- (1) 参加資格を満たしていない者が行なった見積り
- (2) 所定の日時及び場所に提出しない見積り
- (3) 本法人所定の見積書を用いないでした見積り。ただし、見積書の様式が指定されていない案件については、この限りではない。
- (4) 記名を欠く見積り
- (5) 金額を訂正した見積り又は金額の記載の不鮮明な見積り
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である見積り
- (7) 談合その他の不正行為を行なったと認められる見積り
- (8) 同一の案件について、2 以上の見積書を提出した者の見積り
- (9) 指定の申込方法以外により提出された見積り
- (10) 前各号に掲げるもののほか、指示した条件に違反した参加者の見積り

7. その他お知らせ

- (1) 見積書に記載された金額が予定価格の制限の範囲内で最低の見積価格を提出した者を、契約の相手方に決定し、その方のみ見積書受付期限の翌日（翌日が本法人の休日の場合はその翌日）に電話にて連絡いたしますので、決定された方は速やかに関係書類を提出のうえ、主管課と調整していただき、契約を履行してください。なお、最低見積価格が予定価格を超えている場合には、当該最低価格見積者と価格交渉を行い、合意に至った場合のみ契約相手方に決定します。
- (2) 仕様書等について、8. 契約担当課での配布は行わないので、ホームページにてご確認ください。

8. 契約担当課（問い合わせ先・見積書提出先・質問書送付先メールアドレス）

公立大学法人大阪 事務局総務部契約課

〒599-8531 堺市中区学園町 1-1

メールアドレス：gr-keya-anken[at]omu.ac.jp ※[at]を@に置き換えてください。

TEL：072-254-9136 FAX：072-247-6951